

# 保育所等訪問支援

## こんなことで困っていませんか？

- ◇話を聞くこと、話をするのが苦手、一方的に話してしまう
- ◇相手の気持ちが理解できずトラブルになってしまう
- ◇集団の活動に参加することが難しい
- ◇急な予定変更があると不安になったり混乱してしまう
- ◇じっとしているのが苦手
- ◇片付けや靴をはくなどが苦手
- ◇力を入れすぎたり声が大きすぎたりする
- ◇思い通りにならないとパニックになる

訪問支援員が園や学校を訪問して  
お子さんに直接必要な支援をしていきます。



対 象：保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校に通う、発達に心配のあるお子さんや集団での行動が苦手なお子さん。  
※受給資格者証の給付決定が必要です。

内 容：◇お子さんに対する支援  
◇訪問先スタッフに対する支援方法等のアドバイス

回 数：お子さんの状況に応じて、6ヶ月を基本期間とし、2週に1回程度です。

利用料：1回ごとに利用者負担として利用料の1割（1,291円）がかかります。  
※所得に応じて負担上限月額が設定されます。

お気軽にお問い合わせ下さい

児童発達支援センター シャローム

〒329-2754 栃木県那須塩原市西大和6-15（西那須野幼稚園内）

Tel：0287-37-5555 / Fax：0287-47-7806

E-mail：sharoumu@nishinasuno.ed.jp

HP：http://nishinasuno.ed.jp/sharoumu/